

11月18日（木）

平成 22 年 11 月 18 日 (木 曜 日)

午前 10 時 50 分開会

53 番 福 田 作 弥 (自由民主党)

欠 席 議 員 (1 名)

公務出張 36 番 蓬 原 正 三 (自由民主党)

出 席 議 員 (41 名)

- 5 番 西 村 賢 (新みやざき)
- 6 番 岡 師 博 規 (日 日 新)
- 7 番 武 井 俊 輔 (愛みやざき)
- 8 番 岩 下 斌 彦 (つくしの会)
- 9 番 山 下 博 三 (自由民主党)
- 10 番 黒 木 正 一 (同)
- 11 番 松 村 悟 郎 (同)
- 12 番 中 村 幸 一 (同)
- 15 番 高 橋 透 (社会民主党宮崎県議団)
- 16 番 外 山 良 治 (同)
- 17 番 田 口 雄 二 (新みやざき)
- 18 番 松 田 勝 則 (同)
- 19 番 中 野 廣 明 (自由民主党)
- 20 番 十 屋 幸 平 (同)
- 21 番 押 川 修 一 郎 (同)
- 22 番 外 山 衛 (同)
- 23 番 宮 原 義 久 (同)
- 24 番 河 野 安 幸 (同)
- 26 番 前 屋 敷 恵 美 (日本共産党宮崎県議会議員団)
- 27 番 河 野 哲 也 (公明党宮崎県議団)
- 28 番 太 田 清 海 (社会民主党宮崎県議団)
- 29 番 満 行 潤 一 (同)
- 30 番 水 間 篤 典 (新みやざき)
- 31 番 濱 砂 守 (同)
- 32 番 星 原 透 (自由民主党)
- 33 番 中 野 一 則 (同)
- 34 番 横 田 照 夫 (同)
- 35 番 丸 山 裕 次 郎 (同)
- 39 番 新 見 昌 安 (公明党宮崎県議団)
- 40 番 長 友 安 弘 (同)
- 41 番 鳥 飼 謙 二 (社会民主党宮崎県議団)
- 43 番 井 上 紀 代 子 (新みやざき)
- 45 番 権 藤 梅 義 (同)
- 46 番 徳 重 忠 夫 (同)
- 47 番 坂 口 博 美 (自民党鳳凰の会)
- 48 番 萩 原 耕 三 (自由民主党)
- 49 番 黒 木 覚 市 (同)
- 50 番 緒 嶋 雅 晃 (同)
- 51 番 米 良 政 美 (同)
- 52 番 外 山 三 博 (同)

地方自治法第 121 条による出席者

- | | |
|--|--|
| 知 事
県 民 政 策 部 長
総 務 部 長
福 祉 保 健 部 長
環 境 森 林 部 長
商 工 観 光 労 働 部 長
農 政 水 産 部 長
県 土 整 備 部 長
会 計 管 理 者
企 業 局 長
病 院 局 長
財 政 課 長
教 育 委 員 長
教 育 長
公 安 委 員 長
警 察 本 部 長
人 事 委 員 長
代 表 監 査 委 員 | 東 国 原 英 夫
山 下 健 次
稲 用 博 美
高 橋 博
吉 瀬 和 明
渡 邊 亮 一
高 島 俊 一
児 玉 宏 紀
加 藤 裕 彦
濱 砂 公 一
甲 斐 景 早 文
日 隈 俊 郎
近 藤 好 子
渡 辺 義 人
佐 藤 勇 夫
鶴 見 雅 男
黒 木 奉 武
城 倉 恒 雄 |
|--|--|

事務局職員出席者

- | | |
|---|---|
| 事 務 局 長
事 務 局 次 長
総 務 課 長
議 事 課 長
政 策 調 査 課 長
議 事 課 長 補 佐
議 事 担 当 主 幹
議 事 課 主 査
議 事 課 主 査 | 日 高 勝 弘
岡 崎 吉 博
渡 邊 靖 之
武 田 宗 仁
日 高 正 憲
中 原 光 晴
日 高 賢 治
関 谷 幸 二
前 田 陽 一 |
|---|---|

◎ 開 会

○中村幸一議長 これより平成22年11月定例県議会を開会いたします。

ただいまの出席議員41名。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎ 会議録署名議員指名

○中村幸一議長 会議録署名議員に、山下博三議員、井上紀代子議員を指名いたします。

◎ 議会運営委員長審査結果報告

○中村幸一議長 まず、今期定例会の会期日程に係る議会運営委員長の審査結果報告を求めます。議会運営委員会、横田照夫委員長。

○横田照夫議員〔登壇〕 御報告いたします。

去る11月12日に、閉会中の議会運営委員会を開き、本日招集されました平成22年11月定例県議会の会期日程等について協議いたしました。

今期定例会に提案されます知事提出議案は、合計16件、その内訳は、補正予算案3件、条例8件、予算・条例以外5件であります。このほか2件の報告があります。また、さらに人事案件が追加提案される予定であります。

これら提出議案の内容等を踏まえ、当委員会において慎重に審査をいたしました結果、会期については、本日から12月7日までの20日間とすることに決定いたしました。会議日程は、お手元に配付されております日程表のとおりであります。

提案されます議案のうち、給与改定関連の議案3件につきましては、他の議案に先立ち、関係常任委員会で審査していただき、11月24日の本会議で採決する予定となっております。

次に、今期定例会は、11月24日から5日間の

日程で一般質問を行います。質問人数は合計22名以内とし、質問順序は、19日の通告締め切り後に行う抽せんにより決定いたします。質問時間は1人30分以内といたします。

一般質問終了の後、議案・請願の所管常任委員会への付託を行います。12月1日、2日の2日間で各常任委員会を開催していただき、12月7日の最終日に、付託された議案・請願の審査結果報告を願います。

なお、議員から提出される議案の取り扱い及び特別委員会については、日程表に記載のとおりであります。

議員各位におかれましては、円滑な議会運営に特段の御協力をいただきますようお願いいたします。

以上で当委員会の報告を終わります。（拍手）〔降壇〕

○中村幸一議長 議会運営委員長の報告は終わりました。

質疑の通告はありません。

◎ 会期決定

○中村幸一議長 会期についてお諮りいたします。

今期定例会の会期は、ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、本日より12月7日までの20日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中村幸一議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

本日から日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。〔巻末参照〕

◎ 議案第1号から第16号まで上程

○中村幸一議長 次に、お手元に配付のとお

り、知事より議案第1号から第16号までの各号議案の送付を受けましたので、これらを一括上程いたします。〔巻末参照〕

◎ 知事提案理由説明

○中村幸一議長　ここで、知事に提案理由の説明を求めます。

○知事（東国原英夫君）〔登壇〕　平成22年11月定例県議会の開会に当たりまして、ただいま提案いたしました議案の御説明に先立ち、2点御報告をさせていただきます。

1点目は、口蹄疫についてであります。

県におきましては、今回の口蹄疫を教訓として生かすため、毎月20日を「県内一斉消毒の日」と定め、10月20日から県内すべての畜産農家を対象に、消毒の徹底など日常的な防疫対策の強化を図るための取り組みを開始いたしました。

畜産農家の経営再開につきましては、口蹄疫の被害が最も集中した東児湯5町におきましても、11月1日から家畜の再導入が始まり、県内すべての地域で畜産が再開されることとなり、口蹄疫からの再生・復興に向けて本格的なスタートを切ったところであります。

また、関係団体と連携し、農畜産物のトップセールスやラッピングバス・トラックによる復興PRなどを実施いたしておりますほか、11月4日には、これまで御支援をいただいた企業等に感謝をお伝えするため、東京で「みやざき感謝祭」を開催したところであり、引き続き「みやざきブランド」の復興と本県イメージの回復に向けた取り組みを積極的に進めてまいりたいと考えております。

一方、一連の防疫対策に関する問題点の検証等を行っていただいております宮崎県口蹄疫対

策検証委員会では、これまでに実施いたしましたアンケート調査や現地調査、国の検証委員会との意見交換等を踏まえ、10月29日に「中間的な論点整理」を取りまとめ、公表されたところであります。

検証委員会では、今後、この論点整理を踏まえ、現地調査やヒアリング調査を引き続き実施するなど、さらに調査・検証を進め、最終報告の取りまとめを行うこととされております。

県といたしましては、今後とも、防疫体制に万全を期すとともに、口蹄疫からの再生・復興に向けて全力を尽くしてまいりたいと考えておりますので、県議会を初め、県民の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

なお、10月31日をもって募集終了とさせていただきました宮崎県口蹄疫被害義援金につきましては、県内外から35億円を超える多額の御支援をいただきました。この場をおかりしまして厚く御礼申し上げます。

2点目は、東九州自動車道についてであります。

7月の高鍋一西都間に引き続き、門川一日向間が12月4日に開通する運びとなりました。このことは、県内高速道路網の全線開通への着実な前進となりますとともに、重点港湾に選定された細島港との連携により、本県流通システムのさらなる発展に向けて、大きな弾みとなるものと期待いたしております。

県といたしましては、県内の高速道路の全線開通が一日も早く実現するよう、引き続き全力で取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、議案の概要について御説明申し上げます。

初めに、補正予算案についてであります。

今回は、口蹄疫復興対策及び国の経済危機対

応・地域活性化予備費使用に伴うもの、その他必要とする経費について措置することといたしました。

補正額は、一般会計で1,044億5,627万円の増額、特別会計で2億9,681万3,000円の減額であります。この結果、一般会計の歳入歳出予算規模は7,732億3,688万1,000円となります。

以下、その主なものについて御説明申し上げます。

まず、口蹄疫復興対策に係るものとして、市町村の実施する復興事業への支援や観光振興、商工業者への支援等を行うために、新たに運用益活用型基金を創設することとし、基金の運用により口蹄疫復興事業等の支援を行う法人に対し、基金造成原資となる無利子貸付金として1,000億円を措置することといたしました。

次に、国の経済危機対応・地域活性化予備費使用に伴うものとして、道路・河川等の防災・震災対策や山地災害の防止対策などの公共事業、及び緊急雇用創出事業臨時特例基金の積み増しなどについて、32億円余の追加補正を行うことといたしました。

その他必要とする経費として、福祉保健関係では、新型インフルエンザワクチン接種に係る低所得者の経済的負担の軽減を図るため、市町村が実施する費用助成への補助に要する経費を措置することといたしました。

以上、今回の補正予算の概要について御説明申し上げましたが、これに要します一般会計の歳入財源は、国庫支出金30億9,724万2,000円、繰入金7億2,931万円、県債1,005億5,740万円、その他7,231万8,000円であります。

なお、一連の口蹄疫対策に関する予算として、復興対策に係る今回の補正予算を

含め、総額1,887億5,469万4,000円となります。

次に、特別議案の概要について御説明申し上げます。

まず、議案第4号「宮崎県森林環境税条例の一部を改正する条例」は、森林環境税の適用期間を5年間延長するため、所要の改正を行うものであります。

議案第6号「教育関係の公の施設に関する条例の一部を改正する条例」は、県立都城きりしま支援学校小林校高等部の新設に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第9号から議案第11号までは、県立芸術劇場、県営国民宿舎えびの高原荘及び県営えびの高原スポーツレクリエーション施設並びに県営国民宿舎高千穂荘に係る公の施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法の規定に基づき、議会の議決に付するものであります。

議案第14号から議案第16号までは、県人事委員会勧告及び国家公務員の給与改定の状況等を踏まえ、「職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」外、関係条例の一部を改正する条例であります。

このほか、議案第5号「使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例」外4件ありますが、説明は省略させていただきます。

以上、今回提案いたしました議案の概要について御説明いたしました。よろしく御審議のほどお願いいたします。〔降壇〕

○中村幸一議長 知事の説明は終わりました。

◎ 議案第14号から第16号まで委員会付託

○中村幸一議長 ただいま提案されました議案のうち、議案第14号から第16号までの各号議案について、質疑の通告はありません。

当該議案については、お手元に配付の付託表のとおり、それぞれ関係の委員会に付託いたします。

◎ 議員発議案送付の通知

○中村幸一議長 次に、お手元に配付のとおり、議員より議案の送付を受けましたので、事務局長に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

平成22年11月18日

宮崎県議会議長 中村 幸一 殿

提出者 宮崎県議会議員 萩原 耕三
黒木 覚市
中野 一則

議員発議案の送付について

下記の議案を会議規則第16条第1項の規定により提出します。

記

議員発議案第1号

環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）
交渉への参加に反対する意見書

◎ 議員発議案第1号追加上程

○中村幸一議長 ただいま朗読いたしました議員発議案第1号を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔井上、権藤各議員退席〕

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中村幸一議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

◎ 議員発議案第1号提案理由説明

○中村幸一議長 ここで、提出者に提案理由の説明を求めます。中野一則議員。

○中野一則議員〔登壇〕（拍手） それでは、発議者を代表して、「環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）交渉への参加に反対する意見書」の提案理由を説明させていただきます。

先日、横浜市で開催されましたアジア太平洋経済協力会議（ＡＰＥＣ）首脳会議において、菅内閣総理大臣は、ＴＰＰについて、関係国との協議を開始することを表明いたしました。

ＴＰＰは、例外を認めない関税撤廃を原則としているため、ＴＰＰに参加すれば、海外から安い農林水産物が大量に国内に流入し、我が国の農林水産業が壊滅的な打撃を受けることは明らかであります。

農林水産省の試算によりますと、ＴＰＰ参加によって、国内の農林水産業の年間生産額は、約4兆5,000億円減少し、食料自給率も13%まで低下するとのことであります。また、本県におきましても、農業生産額や関連産業の生産額の減少、農業の多面的機能の喪失などにより、2,975億円もの損失があると推定されております。

そもそも政府は、食料や木材の自給率を10年後に50%までに引き上げるという政策目標を掲げておりますが、ＴＰＰ参加の影響は、このことと全く相矛盾するものであり、到底、政策の整合性が図られているとは言えません。ＴＰＰ参加で、農業の生産基盤が失われることは確実であります。また、食料の輸入自由化によって自給率が低下していけば、今回、中国のレアアース輸出問題が起こったように、将来、食料輸入が困難になる事態も十分想定されるわけであり、そうなれば、現在よりも価格の高い農林水産物を輸入せざるを得なくなることは、過去の歴史が証明しているとおりであります。だからこそ、ＪＡグループを初め、町村会、そし

て本県関係のすべての国会議員7名が足並みをそろえて、交渉参加に断固反対の訴えを行っているわけでありませぬ。

本県議会におきましても、ぜひぜひ全会一致でこの意見書を可決し、提出していただきたいと思ひます。

ただいま申し上げました趣旨を踏まえ、何とぞ議員各位の御賛同をいただきますよう改めてお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。終わります。（拍手）〔降壇〕

〔田口議員退席〕

○中村幸一議長 提出者の説明は終わりました。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により、質疑及び委員会の付託を省略して直ちに審議することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中村幸一議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

討論の通告はありません。

◎ 議員発議案第1号採決

○中村幸一議長 これより採決に入ります。

採決は、起立または挙手により行ひます。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立または挙手を求めます。

〔賛成者起立・挙手〕

○中村幸一議長 起立または挙手多数、よって、本案は原案のとおり可決されました。

〔井上、権藤、田口各議員着席〕

○中村幸一議長 あすからの日程をお知らせいたします。

あす19日から23日までは、常任委員会並びに

議案調査等のため、本会議を休会いたします。

次の本会議は、24日午前10時開会、一般質問であります。

本日はこれで散会いたします。

午前11時8分散会